

《公共施設の有効活用による新たな財源の確保》 ネーミングライツパートナーを決定

～8月1日から愛称の使用を開始～

市の公共施設を有効に活用し、その愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を付与することにより新たな財源を確保するため、ネーミングライツを付与する事業者（ネーミングライツパートナー）を公募した8施設のうち、応募があった児童センター、文化会館、関宿総合公園、中央の杜の4施設について、野田市ネーミングライツパートナー選定委員会における審査を経て、契約を締結したことに伴い、8月1日から愛称の使用を開始する。

契約期間中は、市報や市ホームページ等において、施設名称を表記する場合は愛称を用い、その定着に努める。

また、ネーミングライツパートナーから頂くネーミングライツ料を適切かつ有効に活用して施設運営を行うとともに、ネーミングライツパートナーと協力し、施設の魅力及び知名度の向上を図り、末永く親しまれる施設を目指す。

＜愛称、ネーミングライツパートナー、ネーミングライツ料＞

施設名	愛称	ネーミングライツパートナー	ネーミングライツ料（年額）
児童センター	のだしこども館 supported by kikkoman	キッコーマン株式会社	300万円
文化会館	野田ガスホール	野田ガス株式会社	160万円
関宿総合公園	関宿パーク MOP S	毎日興業株式会社	160万円
中央の杜	東京理科大学 ふれあいの杜	学校法人東京理科大学	30万円

＜契約期間＞

いずれの施設も令和4年8月1日から令和9年7月31日までの5年間

※応募がなかった施設について

応募条件の見直しを行い、野田市ネーミングライツパートナー選定委員会の審議を経た上で、再募集を予定

問合せ＝管財課・直通 04-7123-1075

代表 04-7125-1111（内線 2332）

野 田 市